

令和3年4月30日

## 消費者安全法に基づく重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データベース登録について

消費者安全法第12条第2項により消費者庁に通知のあった下記の消費者事故等の情報を、事故情報データベースに登録することとしましたので、お知らせします。

### 1. 事故情報(食中毒情報を除く。)

	事故発生日	製品名等	事故内容	発生都道府県
1	令和3年3月11日	介護サービス	介護施設において、入浴後の移乗介助の際、利用者の左足指がストレッチャーの手すりに引っ掛かり、裂傷。	大阪府
2	令和3年2月25日	介護サービス	介護施設において、移動介助の際、職員が手を離したため、利用者が転倒し、頸椎を骨折。	大阪府
3	不明	電子レンジ	電子レンジを使用中に発煙。	愛媛県

### 2. リコール・自主回収情報

	製品名等	届出内容
1	軽自動車(スズキ 3BA-JB64W 他)	軽自動車(車体)のリコール。(4942) 前面ガラスと後面ガラス(以下ガラス)において、ガラスの接着工程で接着するための下塗り剤(プライマー)塗布が不適切であったため、ガラスの接着力が弱いものがある。そのため、水漏れが発生し、最悪の場合、ガラスが接着剤から剥離して脱落するおそれがある。
2	普通乗用自動車(BMW 3DA-CV30A)	普通乗用自動車(走行装置)のリコール。(外-3207) タイヤの製造時の加硫工程において、機器設定が不適切なため、規定された時間よりも長く熱処理が実施されたものがある。そのため、タイヤの弾力性と耐久性が不足し、最悪の場合、破損したり、空気圧が急激に低下するおそれがある。
3	普通乗用自動車(スズキ スイフト)	普通乗用自動車(制動装置)のリコール。(4943) 横滑り防止装置(以下、ESC)コントローラにおいて、アダプティブクルーズコントロール(以下、ACC)使用時の制動制御プログラムに誤りがあるため、先行車へ接近する等の理由で減速が必要な際にESCによる制動制御が働かず減速による車速調整ができない。そのため最悪の場合、先行車に衝突するおそれがある。
4	普通乗用自動車(ランボルギーニ アヴェンタドールSVJ)	普通乗用自動車(車体)のリコール。(外-3205) エンジンボンネットにおいて、ヒンジ取付ボルトの部品選定が不適切なため、使用過程においてボルトが緩むことがある。そのため、ヒンジが外れ、最悪の場合、高速走行中にエンジンボンネットが外れ、脱落するおそれがある。
5	普通乗用自動車(ベンツ GLE300d 4MATIC)	普通乗用自動車(横滑り防止装置)のリコール。(外-3208) 横滑り防止装置(ESP)において、ESPコントロールユニットの制御プログラムが不適切なため、高速操舵を繰り返す試験においてタイヤに過大な応力がかかり安定して走行できないおそれがあるため、基準に適合しない。
6	普通乗用自動車(ベンツ E350e 他)	普通乗用自動車(電気配線)のリコール。(外-3209) ハイブリット車両の高電圧配線において、シールド線の接点の設計が不適切なため、高負荷運転等で電気モータのアシスト量が多い走行を行うと、接点の抵抗が増えて許容電流を超え、シールド効果が十分に得られないことがある。そのため、発生した電氣的ノイズを電気モータ制御装置が受けることで通信障害を引き起こし、最悪の場合、走行中にエンジンが停止し、走行不能になるおそれがある。

7	普通乗用自動車(ベンツ メルセデスAMG GT43 4MATIC+ 他)	普通乗用自動車(走行装置等)のリコール。(外-3210) タイヤホイールのハブキャップにおいて、製造管理が不適切なため、ラッチの成型不良が発生し、ロックのかかりが弱いものがある。そのため、走行振動等で当該ロックが外れ、最悪の場合、ハブキャップやリングカバーがタイヤホイールから走行中に脱落することで他の交通の妨げになるおそれがある。
8	普通乗用自動車(ベンツ メルセデスAMG A45S 4MATIC+ 他)	普通乗用自動車(原動機)のリコール。(外-3211) ガソリンエンジンの点火プラグにおいて、製造指示が不適切なため、誤った仕様の点火プラグが装着されている。そのため、正常な燃焼が維持できず排気ガスが悪化するおそれがある。また、使用過程において熱負荷により当該プラグが破損して燃焼室内に脱落することでエンジンを損傷させ、最悪の場合、エンジンストールが発生するおそれがある。

### 3. 食中毒情報

	事故発生日	原因施設・原因食品	病因物質	発生都道府県
1	令和3年4月4日	飲食店(4月2日の食事)	カンピロバクター	東京都
2	令和3年4月10日	飲食店(4月10日の食事)	アニサキス	千葉県
3	令和3年4月2日	販売店(4月1日に販売された食品)	アニサキス	宮崎県
4	令和3年4月14日(初発)	飲食店(4月14日及び15日の食事)	黄色ブドウ球菌	茨城県
5	令和3年4月13日	給食施設(4月10日～12日の食事)	ノロウイルス	北海道
6	令和3年4月13日	飲食店(4月13日の飲用水)	化学物質(次亜塩素酸ナトリウム)	東京都
7	令和3年3月	飲食店(提供日不明の食事)	腸管出血性大腸菌O157	東京都
8	令和3年4月11日	給食施設(提供日不明の食事)	カンピロバクター	神奈川県
9	令和3年4月4日	給食施設(提供日不明の食事)	カンピロバクター	群馬県

### 4. 留意事項

これらは、消費者安全法の規定に基づく通知内容の概要であり、消費者庁として事故原因等を確定したものではありません。

「2. リコール・自主回収情報」の届出内容欄のリコール情報等における()内の数字は、リコール届出番号、改善対策届出番号です。消費者安全調査委員会(消費者庁)に申出のあった事故情報については、右端に※印を記載しています。

上記情報は、登録後、事故情報データベース(URL: <https://www.jikojoho.caa.go.jp>)で「消費者事故等(2021年4月30日公表分)」をフリーワードに入力すると検索可能になります。

本件に対する問合せ  
消費者庁消費者安全課 照井、石井  
TEL: 03(3507)9263 FAX: 03(3507)9290